

平成 30 年 7 月 9 日

大雨により被災されたお客さまに対する預金などの取扱いについて

このたびの大雨にかかる災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

平成 30 年 7 月 9 日（月曜日）から当面の間、預金などにつきまして、以下のとおりお取扱いさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

1. 預金の通帳・証書・印鑑などをなくされた方は、お支払いについて便宜的なお取扱いを致しますので、お気軽にご相談ください。
2. 定期預金などの満期日前の払出しにつきまして、ご事情によりご相談を承ります。
3. 汚れた紙幣、通貨の両替等は、窓口でお取扱いさせていただきます。
4. 上記にかかる各種手数料は、無料とさせていただきます。

以 上